総務省共済組合定款の一部変更について

総務省共済組合定款（平成13年1月6日制定）の一部を次のとおり変更する。

平成27年3月31日

総務省共済組合代表者
総務大臣　山本　早苗

第13条第1号中「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に、「第2条第2項」を「第2条第4項」に改める。

第28条第1項の表中「$\frac{40.9}{1,000}$」を「$\frac{38.9}{1,000}$」に、「$\frac{7.12}{1,000}$」を「$\frac{6.07}{1,000}$」に、「$\frac{81.8}{1,000}$」を「$\frac{77.8}{1,000}$」に、「$\frac{14.24}{1,000}$」を「$\frac{12.14}{1,000}$」に改め、同条第2項の表中「$\frac{40.9}{1,000}$」を「$\frac{38.9}{1,000}$」に、「$\frac{7.12}{1,000}$」を「$\frac{6.07}{1,000}$」に改め、同条第3項中「$\frac{40.9}{1,000}$」を「$\frac{38.9}{1,000}$」に、「$\frac{0.80}{1,000}$」を「$\frac{0.81}{1,000}$」に改める。

附　則

1　この変更は、平成27年4月1日から施行する。

2　変更後の第28条の規定は、平成27年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年四月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年九月一日
掲載頁　四十八頁（号外第一九四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　一五九頁（号外第一四六号）

平成二十七年四月十七日
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号
（甲）株式会社パソナ
代表取締役　佐藤　司
東京都千代田区大手町二丁目六番四号
（乙）株式会社パソナランゲージ
代表取締役　杉山　武志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十日
掲載頁　一四七頁（号外第一三八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月三十日
掲載頁　二一一頁（号外第七十一号）

平成二十七年四月十七日
東京都港区芝大門一丁目九番九号
（甲）丸紅オフィス・サプライ株式会社
代表取締役　冨田昌一郎
大阪府東大阪市御厨東一丁目三番三〇号
（乙）マスコット化学紙株式会社
代表取締役　濱田　和弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月十七日
宮崎市大字細江二七九九番地の三
（甲）パシフィコ・エナジー細江合同会社
代表社員　ＰＥＨＳホールディングス合同会社
職務執行者　金當　一臣
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー
（乙）ＰＥＨＳホールディングス合同会社
代表社員　フック・デベロップメント・インク
職務執行者　金當　一臣

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の東京都八丈島地区における不動産の所有事業及びその関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月二十三日
掲載頁　九十六頁（号外第六十三号）

平成二十七年四月十七日
東京都八丈島八丈町三根五三九二番地
（甲）株式会社ハチジョウ
代表取締役　平田　稔
東京都台東区東上野四丁目一番一八号
（乙）株式会社ダイナステイ
代表取締役　大倉　英一

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の石川県加賀市山代温泉地区における不動産の所有事業及びその関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月二十三日
掲載頁　九十六頁（号外第六十三号）

平成二十七年四月十七日
石川県加賀市山代温泉一八の一一七番地
（甲）株式会社山代
代表取締役　平田　稔
東京都台東区東上野四丁目一番一八号
（乙）株式会社ダイナステイ
代表取締役　大倉　英一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月十七日
秋田県由利本荘市川口字家妻一六三番地一
合資会社マルニ植林
代表社員　佐藤　聡彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月十七日
東京都中央区銀座七丁目一三番六号
ホープリヴス合同会社
代表社員　西内　雅之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した事業年度はありません。

平成二十七年四月十七日
東京都港区西新橋二丁目八番六号
株式会社たち吉ホールディングス
代表取締役　安東　泰志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した事業年度はありません。

平成二十七年四月十七日
京都市下京区四条通富小路上ル立売東町一七番地
株式会社たち吉
代表取締役　渡邊　信夫